

令和 4 年度
一般社団法人全国配置従事者資質向上委員会
登録販売者外部研修実施要領

一般社団法人

全国配置従事者資質向上委員会

代表理事 水野 幸二

〒501-0461

岐阜県本巣市上真桑 2259 番地 23

TEL 058-323-0984 FAX 058-323-3250

E-mail info@edu-haiti.org

URL <http://edu-haiti.org/>

一般社団法人全国配置従事者資質向上委員会
登録販売者外部研修は以下の要領に基づいて行います

■ 《目的》

平成 24 年 3 月 26 日付け厚生労働省医薬食品局総務課長通知による研修実施通知「登録販売者の資質の向上のための外部研修に関するガイドライン」が示されました。

当委員会では研修実施通知に示された登録販売者の資質向上の必要性を真摯に受け止め、一般用医薬品販売に従事する全国の登録販売者に対し資質向上研修を実施いたします。

更にこの教育・研修制度は、全国の消費者に一般用医薬品をより安全に提供するだけでなく、その販売姿勢など一般用医薬品販売従事者としての必要な知識と心構え及びモラルの向上を目指し、総合的に学習する事が目的です。

■ 【内容】

当委員会が実施する教育・研修制度の概要は以下の通りです。

1 一般用医薬品販売業に従事する登録販売者等に対して、集合教育研修と通信講座研修の併用により各々6時間以上の研修をもって合計12時間以上の教育・研修を行います。
詳しい時間割, 課程については別掲①集合教育研修カリキュラム参照願います

2. 研修制度の水準を保つ為、令和 4 年 3 月厚生労働省より示された登録販売者「試験問題の作成に関する手引」の内容に沿った教本を用い、集合教育研修時においては当委員会所属薬剤師が講師を勤め所定の講義を行います。
本年度講師は下記の者が行います

3. 通信講座研修においても研修制度の水準を保つ為、上記手引きの内容に沿った教本、及び全国で実施された登録販売者試験問題を参考に、研修対象者に対して設問を180問設け客観性のある高水準の教育を実施します。
詳しい時間割, 課程については別掲②通信講座研修カリキュラムを参照願います。
登録販売者試験が上記手引きの各章第 1 章から第 5 章の全 120 問で 4 時間の考査時間であることを考慮に、当委員会の通信講座研修においても同程度の難易度の設問を 180 問設定し 1 問あたりの思考必要時間を 2 分間として、180 問×2分間=360 分(6 時間)の集合教育学習時間に相当するとしています。

4. 「厚労省より示された「登録販売者に対する研修の実施に係る取り扱いについて」(薬生総発 6029 第 4 号)研修内容の以下の8項目を包括する講義を行った後、更に効果測定(確認試験)を行い、より研修教育内容の充実を図ります。

- (ア) と基本的な知識
- (イ) 人体の働きと医薬品
- (ウ) 主な一般用医薬品とその作用
- (エ) 薬事に関する法規と制度

- (オ) 一般用医薬品の適正使用と安全対策
- (カ) リスク区分等の変更があった医薬品
- (キ) 店舗の管理及び区域の管理に関する事項
- (ク) その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等

5. 通信講座研修においても上記4の内容の(ア)～(ク)を含む研修教育内容となります。関連法規につきましては、随時薬事関連改正法規も含め研修内容とし、これにより最新の薬事関連法規についても学習致します。

6. 集合教育研修受講者においては効果測定(確認試験)を行い、又通信講座研修においても必要な正答率(70%)を設け受講者の資質の確認を行い、各々定められた全ての研修を修了した後、当委員会の承認を得た受講者には「修了証」を発行いたします。上記効果測定において基準点に達しなかった受講者については追試、レポート提出が必要で提出後、当委員会所定の審査の後修了証を交付致します。

研修の開催、研修修了者名簿等については当委員会のホームページにて公開し、研修への参加も広く呼びかけています。

また、各自治体など求めに応じ研修実績について適宜、提供及び公開いたします。

8. 研修の実施内容、修了者の氏名などについて最低6年以上保管いたします。

9. 当委員会の講師は以下の薬剤師が務めています。

講師 水野幸二

住所 岐阜県本巣市上真桑 2229 番地 23

生年月日 昭和 26 年 1 月 19 日 生まれ

昭和 49 年 明治薬科大学卒 薬剤師

講師 水野加代子

住所 岐阜県本巣市上真桑 2229 番地 23

生年月日 昭和 27 年 1 月 14 日 生まれ

昭和 49 年 富山大学薬学部卒 薬剤師

《補足》

1. 教育・研修の客観性の確保

集合教育研修においては、全国配置従事者資質向上委員会の薬剤師が講師を担当し、効果測定を実施する事により内容の充実した一定水準研修を確立いたします。

又関連法規等につきましては、法曹界並びに消費者の意見などを組み入れ、国民的視野に立ってカリキュラムの作成を行います。

2. 公開性の確保

一般社団法人全国配置従事者資質向上委員会による集合教育研修及び、通信講座研修

の組み合わせにより、全国の登録販売者が受講できるようにして公開性の確保を重視いたしております。

3. 修了証の発行

一般用医薬品販売に従事する登録販売者に対する集合教育研修(6時間以上)と通信講座研修(180問、集合教育研修6時間相当)をもって合計12時間以上の研修を履修修了したものと、それら全ての研修を修了した後、確認を得た受講者には「修了証」を発行いたします。

・集合教育研修においては、随時一般用医薬品販売時における消費者からの質問、問題提起等を受講生から聴取、適切な課題にはグループディスカッションなども取り入れながら販売の現場に即した内容も取り入れながらの研修に努めます。

また 集合教育研修のカリキュラム中で集合教育研修内容についての効果測定(確認試験)を行い、研修の充実に努めます。

・通信講座研修については登録販売者試験の合格点が84点(70%の正答率)であることを考慮し、当委員会においても通信講座研修問題の正答率が70%未満の受講生については追試レポート等の提出を求め、集合教育研修6時間、通信講座研修基準点以上の全てを履修した者に受講修了証を発行いたします。

4. カリキュラム

集合教育研修は別掲①のカリキュラムの内容にて行います。

通信講座研修は別掲②のカリキュラムの内容にて行います。

5. 研修カリキュラムは当委員会所属薬剤師が主体となって、医師学術関係者、教育関係者、消費者、法曹関係者の方々に広く意見を伺った上で作成し、一般社団法人全国配置従事者資質向上委員会所属の薬剤師が講師を担当します。

6. 使用テキスト・教本

「登録販売者試験問題の作成に関する手引き」(令和4年3月改)

印刷:「一般社団法人全国配置従事者資質向上委員会」を使用いたします。

7. 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)一般社団法人全国配置従事者資質向上委員会が行う登録販売者研修は北海道、青森県、秋田県、山形県、岩手県、福島県、埼玉県、富山県、岐阜県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、福岡県にて開催を予定しております。

開催場所、時間、また受講費用などの詳細につきましては当委員会にお電話にてお問い合わせください。

一般社団法人

全国配置従事者資質向上委員会

代表理事 水野 幸二

〒501-0461

岐阜県本巣市上真桑 2259 番地 23

TEL 058-323-0984 FAX

058-323-3250

E-mail info@edu-haiti.org

URL <http://edu-haiti.org/>